

●税額＝医療分＋後期高齢者支援金分＋介護分(40歳～64歳までの人のみ) 介護納付金課税限度額の改正を行いました。

区分	医療分		支援金分		介護分(40～64歳)	
	改正なし	改正後	改正なし	改正後	改正前	改正後
所得割 (前年中の所得に応じて)	8.00%		2.50%		2.00%	2.00%
均等割 (加入者一人あたり)	28,000円		7,800円		10,000円	10,000円
平等割 (一世帯あたり)	25,000円		7,500円		7,000円	7,000円
課税限度額	470,000円		120,000円		90,000円	100,000円

普通徴収の人の納期

第1期	7月31日	第5期	11月30日
第2期	8月31日	第6期	12月25日
第3期	9月30日	第7期	2月1日
第4期	11月2日	第8期	3月1日

②特別徴収の人の納期

仮徴収			
徴収月	4月	6月	8月
本徴収			
徴収月	10月	12月	翌2月

国民健康保険税は、病気がをした時、安心して医療を受けるための貴重な財源です。納期内納付にご協力ください。

平成21年度国民健康保険の税率が決定しました

問い合わせ先 税務課市民税係

納期
普通徴収の人
7月に1年間分の納付書をまとめて送付しています。納期ごとにお支払ってください。
特別徴収(年金天引き)の人
65歳以上75歳未満のみの世帯で、一定の条件を満たす人は、年金より天引きとなりますが、申し出により普通徴収(口座振替)への変更もできます。

指定管理者を募集します

菊池市では、市民サービスの向上と施設の効率的・効果的な管理・運営を図るために、平成22年4月から更新する次の公の施設について指定管理者を公募します。

指定管理者を募集する施設

- ① 菊池市市民会館 (2施設)
 - 菊池市文化会館
 - 菊池市巨32番地
- ② 菊池市立泗水図書館
 - 菊池市泗水町福本
 - 菊池市泗水町福本2003番地1
- ③ 菊池市総合体育館
 - 菊池市巨1308番地2

募集に関するお問い合わせ先

指定期間(指定管理者として施設を管理する期間)
平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

応募資格
法人その他の団体(個人では応募できません)
選定方法
提出された書類を審査し、事業計画などについて個別ヒアリングを実施して選考します。

募集要項配布期間 8月3日(月)～8月14日(金)

質問事項の受付 8月10日(月)～8月20日(木)

説明会 参加希望者ごとに日程を設定します。

応募受付 9月1日(火)～9月30日(水)

※応募資格の詳細や説明会などに関する質問は「文書」でそれぞれの施設の担当課までご連絡ください。

お問い合わせ先
①、②について
生涯学習課(中央公民館)
③について
社会体育課

※募集要項など詳細は菊池市ホームページに掲載しています。

入札(開札)日: 6月23日(火)

工事(業務)名	工事場所	落札者	落札額(税込・円)		落札率	指名業者数	事業担当課
			予定価格(税込・円)	落札額(税込・円)			
平成21年度西寺(7117～7144) 築造工事	西寺	世紀建設(株)	13,440,000	22,804,000	58.9%	9	下水道課
			63,945,000	65,520,000			
平成21年度地籍測量業務(数値法)委託	片角外	(株)十八測量設計	12,390,000	13,138,000	94.3%	10	水道局
平成21年度水源・迫間簡易水道事業実施設計業務委託	水源・迫間	三共コンサルタント(株)菊池営業所					

※その他の入札結果は、菊池市ホームページおよび菊池市役所総務課で閲覧できます。
※落札額が10,000,000円以上のものを掲載しています。

公共事業入札の公表

高校生の税の作文募集

国税局や税務署では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。

テーマは、
・税や税務署についての意見
・税について学習したことに関する意見や感想
・税務署や公共的な施設を見学したことがあれば、その体験や印象

税にかかわる家族の体験談や周りの方の話を聞いて、自分が考えたことなど、税に関することであれば何でも結構です。

字数 1,200字程度
募集締切 9月7日(月)

詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先
熊本国税局国税広報聴室
096(354)6171
菊池税務署
025)2121

近隣市町合同公売会を開催します

市税・国保税の徴収のために、差し押えたレコード、絵画、切手シートなどを近隣市町と合同で、次のとおり公売します。購入を希望する人は是非ご参加ください。

とき 8月8日(土)
午後1時～(開場は正午)
ところ 植木町生涯学習センター

公売物件 レコード、絵画、切手シート、置物、その他
公売方法 せり売りによる
当日必要なもの
①印かん(認め印で可。法人の場合は代表者印)
②購入代金(入札金額)
③本人が確認できるもの(免許証、保険証など)

④委任状(代理人が入札する場合) 画、切手シートなどを近隣市町と合同で、次のとおり公売します。購入を希望する人は是非ご参加ください。

・公売前に滞納税が完納になった差し押え物件については、公売中止となります。
・物件は、使用品が多く、キズなどがある場合があります。ご理解の上、参加してください。

問い合わせ先
徴税課徴税係
問い合わせ先



労働問題解決の手引き③ 解雇・雇い止めの基礎知識

問い合わせ先 商工観光課

「解雇」の制限は、どのようになっていますか?

解雇は、労働者に与える影響が大きく、解雇に関する紛争も増大していることから、民法の「解雇権濫用の法理」を当てはめた場合の判断の基準を明確にした法律「労働契約法」が平成20年3月1日に施行されました。

①期間の定めのない労働契約の場合
労働契約法第16条では「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして無効とする」と規定されています。

②期間の定めのある労働契約の場合
労働契約法第17条では「使用者は、期間の定めのある労働契約について、やむを得ない事由がある場合でなければ、その契約期間が満了するまでの間において、労働者を解雇することができない」と規定されています。

《解説》
■法律での具体的制限
特定の理由による解雇を禁止する規定があります。具体的には次のとおりです。
・労働者の国籍、信条、社会的身分を理由とする解雇
・労働者が労働基準監督署に申告したことを理由とする解雇
・育児・介護休業、子の看護休暇を申し出たこと、その休業を取得したことを理由とする解雇
・女性労働者の婚姻・妊娠・出産や産前産後の休業を取得したことなどを理由とする解雇
・労働組合の活動を理由とするなど、労働者の団結権を侵害する不当労働行為になる解雇
・通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者について、パートタイム労働者であることを理由とする解雇
・公益通報をしたことを理由とする解雇

■労働協約や就業規則による制限
労働者と使用者との労働契約や就業規則、労働協約などで解雇を制限することは可能です。しかし、その場合も労基法などの強行法規に反することはできません。

8月の「税」の納期限 8月31日(月)

問い合わせ先 税務課、徴税課

●市県民税第2期
●国民健康保険税第2期

※口座振替を利用している人は、8月25日(火)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

公共職業訓練受講生募集

再就職に有利になるよう、各地域の専門学校などを利用して職業訓練を実施し、これから就職しようとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援します。

募集期間 8月24日(月)～9月11日(金)

募集対象 ハローワークに求職申し込みをしたおおむね40歳未満の離職者

訓練期間 10月1日(木)～平成22年2月25日(木)

訓練会場 ワイエスプランパソンスクール山鹿校
(山鹿市鹿央町持松159-2)

申込先 ハローワーク菊池
024)86009

問い合わせ先
独立行政法人雇用・能力開発機構熊本センター
096(242)0394